

様

新居浜市監査委員 寺 村 伸 治
新居浜市監査委員 柿 並 哲 也
新居浜市監査委員 近 藤 司

定期監査の結果について（提出）

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づき、令和2年7月27日から同年10月9日までの間、新居浜市監査基準に準拠して実施した定期監査について、同条第9項に規定する監査結果に関する報告並びに同条第14項に規定する措置状況を、次のとおり提出（公表）します。

1 監査の対象及び期間

令和元年度に実施した事務事業全般の歳入歳出予算の執行及び関連ある事項について、下記のとよりの監査期間をもって監査を実施した。

監査対象部局	監査期間
上下水道局	令和2年7月27日から同年8月19日まで
企画部・選挙管理委員会事務局	令和2年8月19日から同年9月16日まで
建設部	令和2年9月16日から同年10月9日まで

2 監査を実施した監査委員 寺 村 伸 治・柿 並 哲 也・近 藤 司

3 監査等の着眼点

財務及び事務事業の執行等が法令等に基づき正確に処理されているか、効率的かつ効果的（最少の経費で最大の効果）に行われているかを主眼として実施した。

4 監査の実施内容

関係資料の提出を求め、関係職員から説明を聴取するとともに、前年度の指摘事項等が適正に改善されているかに留意して監査を実施した。

5 監査の結果

令和元年度に実施した事務事業の執行については、おおむね適正に処理されているものと認められたが、事務執行の一部において指摘事項が見受けられた。今後においても、さらに適正かつ無駄のないコスト意識を持って、効率的な行財政執行に努め、住民福祉の増進のため努力をされたい。

なお、各部局の主な事務事業、指摘事項及び指摘事項の回答は、次のとおりである。

上 下 水 道 局

1 上下水道局の主な事務事業

(1) 企業総務課

- ア 工事の請負及び業務の委託その他の契約に関する事。
- イ 財産の取得及び処分並びに財産管理の調整統括に関する事。
- ウ 現金及び有価証券の出納保管に関する事。
- エ 水道メーターに関する事。
- オ 水道料金、工業用水道料金、下水道使用料その他収入金（次項に係るものを除く。）の調定、収納及び還付に関する事。
- カ 下水道事業受益者負担金及び下水道事業区域外流入分担金に関する事。
- キ 排水設備指定工事店及び責任技術者に関する事。
- ク 滞納整理に関する事。

(2) 企業経営課

- ア 水道事業、工業用水道事業及び公共下水道事業の経営に関する事。
- イ 財政計画及び資金計画に関する事。
- ウ 企業債及び一時借入金に関する事。
- エ 予算の編成、配当及び執行管理に関する事。
- オ 決算及び業務状況報告に関する事。
- カ 現金及び有価証券の出納保管の統括に関する事。
- キ たな卸資産に関する事。
- ク 固定資産の評価及び減価償却に関する事。

(3) 水道工務課

- ア 水道事業経営の認可に関する事。
- イ 水道施設（他の所管に属するものを除く。）の整備、改良及び管理に関する事。
- ウ 漏水防止対策の計画及び実施並びに応急修理等に関する事。
- エ 給水契約及び給水装置等の管理に係る調査及び指導に関する事。
- オ 給水装置工事の審査及び検査並びに加入金、手数料等の調定に関する事。
- カ 専用水道、県条例水道、簡易専用水道及び小規模貯水槽水道の検査等に関する事。
- キ 応急給水に関する事。

(4) 水源管理課

- ア 水源地、配水池、送水場その他の水源施設の管理に関する事。
- イ 導水管及び送水管の管理に関する事。
- ウ 水道水の水質検査及び保全に関する事。
- エ 工業用水道施設の整備、改良及び管理に関する事。
- オ 工業用水道の給水契約に関する事。

(5) 下水道建設課

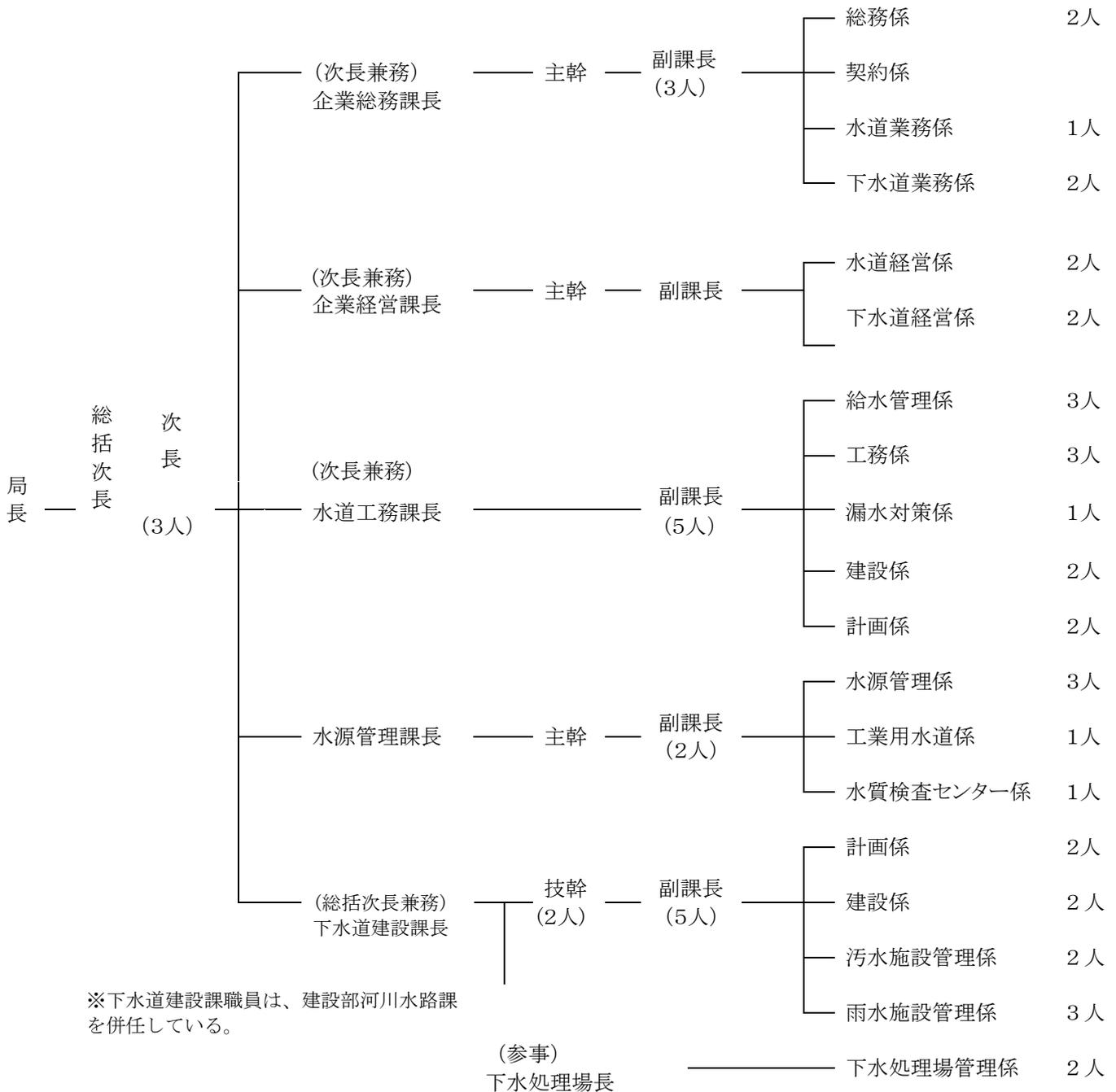
- ア 公共下水道事業計画の策定に関すること。
- イ 公共下水道施設の整備及び改良に関すること。
- ウ 公共下水道施設（他の所管に属するものを除く。）の管理に関すること。

(6) 下水処理場

- ア 下水処理場及び菊本雨水ポンプ場の管理に関すること。
- イ し尿及び浄化槽汚泥の共同処理の整備に関すること。

2 職員の配置状況 64人（令和2年4月1日現在）

注 育児休業等含む。（それらの代替臨時職員は含まない。）



3 令和元年度上下水道事業等業務実績

(1) 水道事業

項目	令和元年度	平成30年度	比較増減	備考
行政区域内人口(人)	118,521	119,281	△760	年度末現在人口
計画給水人口(人)	120,000	120,000	0	H23.3.24計画変更認可
現在給水人口(人)	114,254	114,483	△229	年度末現在推計
普及率(%)	96.4	96.0	0.4	$\frac{\text{現在給水人口}}{\text{行政区域内人口}}$
給水戸数(戸)	55,724	55,257	467	年度末現在
年間配水量(m ³)	14,032,788	14,181,855	△149,067	年間総量
年間有収水量(m ³)	13,079,599	13,293,328	△213,729	年間総量
有収率(%)	93.2	93.7	△0.5	$\frac{\text{有収水量}}{\text{配水量}}$
配水管総延長(m)	588,773	588,332	441	年度末現在
職員数(人)	31	32	△1	年度末現在

(2) 工業用水道事業

項目	令和元年度	平成30年度	比較増減	備考
給水社数(社)	3	3	0	住友化学(株) 住友金属鉱山(株) 住友重機械工業(株)
年間配水量(m ³)	15,261,347	14,722,532	538,815	(R元:352日、H30:337日)
年間有収水量(m ³)	15,230,607	14,693,277	537,330	(R元:352日、H30:337日)
有収率(%)	99.8	99.8	0.0	$\frac{\text{有収水量}}{\text{配水量}}$
配水管総延長(m)	7,266	7,266	0	年度末現在
職員数(人)	5	5	0	

(3) 公共下水道事業

項目	令和元年度	平成30年度	比較増減	備考
行政区域内人口(人)	118,521	119,281	△760	年度末現在人口
処理区域内戸数(戸)	37,152	36,697	455	
処理区域内人口(人)	75,542	75,349	193	
普及率(%)	63.7	63.2	0.5	$\frac{\text{処理区域内人口}}{\text{行政区域内人口}}$
処理区域内水洗化戸数(戸)	33,895	33,496	399	年度末現在
処理区域内水洗化人口(人)	69,146	69,001	145	
処理区域内水洗化率(%)	91.5	91.6	△0.1	$\frac{\text{処理区域内水洗化人口}}{\text{処理区域内人口}}$
年間污水处理水量(m ³)	11,831,903	12,731,126	△899,223	年間総量
年間有収水量(m ³)	8,968,373	9,031,155	△62,782	年間総量
有収率(%)	75.8	70.9	4.9	$\frac{\text{有収水量}}{\text{污水处理水量}}$

4 令和元年度水道料金等調定収入の状況

(1) 水道事業

(単位：円)

区 分	現年度分			過年度分		
	調 定 額	収 入 額	未 収 額	調 定 額	収 入 額	未 収 額
水 道 料 金	1,592,497,729	1,564,141,520	28,356,209	39,674,805	28,130,542	11,544,263
修 繕 工 事 金	4,200	4,200	0	0	0	0
給水受託工事金	14,356,847	1,166,400	13,190,447	2,200,000	2,200,000	0
設計・検査手数料	3,575,600	3,575,600	0	0	0	0
加 入 金	41,942,200	41,942,200	0	0	0	0
分 担 金	245,171,806	102,345,276	142,826,530	24,844,968	24,844,968	0
企 業 債	530,000,000	530,000,000	0	0	0	0
その他の収入	219,881,485	161,997,854	57,883,631	33,635,176	33,635,176	0
計	2,647,429,867	2,405,173,050	242,256,817	100,354,949	88,810,686	11,544,263

(注) 水道料金の過年度分の未収額は、不納欠損額1,264,823円を含む。

(2) 工業用水道事業

(単位：円)

区 分	現年度分			過年度分		
	調 定 額	収 入 額	未 収 額	調 定 額	収 入 額	未 収 額
給 水 収 益	256,011,948	233,268,040	22,743,908	22,330,382	22,330,382	0
工 事 分 担 金	0	0	0	0	0	0
企 業 債	0	0	0	0	0	0
その他の収入	9,789,604	430,968	9,358,636	15,645,747	15,645,747	0
計	265,801,552	233,699,008	32,102,544	37,976,129	37,976,129	0

(3) 公共下水道事業

(単位：円)

区 分	現年度分			過年度分		
	調 定 額	収 入 額	未 収 額	調 定 額	収 入 額	未 収 額
下 水 道 使 用 料	1,410,769,929	1,281,493,590	129,276,339	131,935,855	122,986,863	8,948,992
下 水 道 事 業 受益者負担金	35,301,700	34,845,400	456,300	690,200	232,600	457,600
下 水 道 事 業 区域外流入分担金	6,878,300	6,714,400	163,900	63,200	12,500	50,700
計	1,452,949,929	1,323,053,390	129,896,539	132,689,255	123,231,963	9,457,292

(注) 下水道使用料の過年度分の未収額は、不納欠損額1,564,328円を含む。

下水道事業受益者負担金の過年度分の未収額は、不納欠損額29,100円を含む。

5 令和元年度上下水道事業等工事請負契約の状況

(単位：円)

区 分	一般競争入札		指名競争入札		随意契約		計	
	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
水 道 事 業	5	265,628,000	41	332,430,692	5	76,956,000	51	675,014,692
工業用水道事業	1	52,052,000	3	14,828,000	4	30,140,000	8	97,020,000
公共下水道事業	11	532,952,875	64	437,031,811	26	127,852,190	101	1,097,836,876
計	17	850,632,875	108	784,290,503	35	234,948,190	160	1,869,871,568

(注) 変更契約は含まない。

6 令和元年度水道事業たな卸資産入出庫状況

(単位：円)

種 別 \ 区 分	前期繰越額	入 庫	出 庫	差引残額
管・継手類	7,285,900	1,035,993	984,289	7,337,604
栓サドル類	1,035,370	5,500	61,234	979,636
弁 類	417,847	66,000	62,000	421,847
ボックス類	234,405	0	10,920	223,485
量水器	1,928,665	6,011,000	4,248,390	3,691,275
備消耗品類	465,695	14,000	16,922	462,773
計	11,367,882	7,132,493	5,383,755	13,116,620

7 令和元年度公共下水道事業会計の状況

ア 収益的収支

(単位：円)

科 目	予 算 額	決 算 額	増減額又は 不用額	執 行 率 (%)	
収 益 的 収 入	営業収益	2,863,341,000	2,512,326,429	△351,014,571	87.7
	営業外収益	1,052,256,000	1,402,835,252	350,579,252	133.3
	特別利益	0	20,828	20,828	-
	計	3,915,597,000	3,915,182,509	△414,491	100.0
収 益 的 支 出	営業費用	3,168,017,000	3,059,808,122	108,208,878	96.6
	営業外費用	567,564,000	537,807,741	29,756,259	94.8
	特別損失	43,892,000	44,378,159	△486,159	101.1
	予備費	3,000,000	0	3,000,000	0
	計	3,782,473,000	3,641,994,022	140,478,978	96.3
収支差引額	133,124,000	273,188,487	-	-	

上表の予算額、決算額等は、いずれも消費税を含んでいる。

イ 資本的収支

(単位：円)

科 目	予 算 額	決 算 額	翌年度への繰越額	増減額又は 不用額	執行率 (%)	
資本的 収入	企業債	2,721,400,000	2,108,500,000	489,500,000	△123,400,000	77.5
	出資金	404,900,000	400,000,000	0	△4,900,000	98.8
	負担金	33,400,000	42,180,000	0	8,780,000	126.3
	国庫補助金	1,350,441,000	899,009,000	373,999,900	△77,432,100	66.6
	計	4,510,141,000	3,449,689,000	863,499,900	△196,952,100	76.5
資本的 支出	建設改良費	3,632,820,000	2,510,829,938	913,689,800	208,300,262	69.1
	企業債償還 金	2,313,360,000	2,313,359,152	0	848	100.0
	計	5,946,180,000	4,824,189,090	913,689,800	208,301,110	81.1
収支差引額	△1,436,039,000	△1,374,500,090	-	-	-	

上表の予算額、決算額等は、いずれも消費税を含んでいる。

公共下水道事業については、平成31年4月1日から公営企業会計に移行。

8 令和元年度に実施した主な事業

(1) 基幹管路耐震化整備事業

導水管、送水管、配水管（口径400mm以上）の基幹管路の耐震化工事として、新山根送水場から大久保中継ポンプ場への送水管の整備を行い、令和元年度末の耐震化率を34.6%と向上することができた。

<事業費> 船木送水管布設工事 : 57,559,000円

(2) 新居浜市工業用水道事業

昭和41年の供用開始以来、50年以上が経過し、一部の施設や管路に老朽劣化や耐震性の問題が認められるため、山根配水池の耐震補強工事を平成27年度から2カ年で実施し、平成29年度から配水管の更新を進めている。国庫補助の活用により、工業用水道新田町配水管布設工事を行った。これにより、南海トラフ巨大地震等の際にも工業用水道の被害を最小限に抑えることが可能となる。

<事業費> 49,596,000円

(3) 汚水処理施設共同整備事業

衛生センターの老朽化に伴い建替えや延命化を検討した結果、し尿・浄化槽汚泥を下水処理場で共同処理することがもっとも経済的であり、水環境の保全及び安全で快適な市民生活を維持できることから、下水処理場にし尿・浄化槽汚泥を受け入れする受入施設を建設する。

<事業費> 497,023,991円

【内訳】汚泥搬送・貯留設備増設工事 : 116,400,000円
 汚泥共同処理施設建設工事 : 360,848,000円
 事務費 : 19,775,991円

(4) 下水処理場改築事業

供用開始後39年が経過し、設備機器の耐用年数が超えており、老朽化した施設の機能回復を図るため、施設の改築更新を計画的・段階的に実施する。都市基盤施設としての下水道の根幹をなす下水処理場を、恒久的かつ適正に機能させることで、本市の水環境の保全及び安全で快適な市民生活を維持することができる。

<事業費> 290,967,753円

【内訳】 長寿命化・耐震設計（機械棟）	： 29,674,000円
耐震設計（汚水ポンプ棟）	： 11,000,000円
管理棟耐震補強・改築工事	： 81,720,000円
汚泥処理施設増設・改築工事	： 94,600,000円
改築工事（その15）	： 37,300,000円
ストックマネジメント計画	： 9,530,000円
工事請負費	： 18,634,000円
事務費	： 8,509,753円

(5) 管渠整備事業

生活環境の改善及び公共用水域の水質保全を図るとともに、浸水被害の解消を目的に、公共下水道の主要管渠の整備を行った。

<事業費> 1,498,350,474円（繰越分606,754,000円を含む。）

9 指摘事項及び回答内容（回答は令和2年9月11日付け）

(1) 口座振替の推進について

水道料金及び下水道使用料の収納方法の一つである口座振替について、全体の納付件数に対するその割合を見たところ、令和元年度においては86.86%で、ここ数年は横ばいの状況にあり、コンビニエンスストアでの納付は10.33%で、若干増加傾向が認められる。

口座振替の普及は、市にとっては徴収率の向上及び収納手数料や事務的経費を低減できるなどの経済性に優れている点、利用者にとっても毎回支払いに行く手間がなく支払忘れがないなどの、双方にとって非常にメリットが大きい制度であることから、更なる普及促進に努められたい。

また、口座振替利用者が伸び悩む原因としては、口座振替の申込みをするのが面倒であるという原因があると思われることから、スマートフォンやパソコンを利用して口座振替の申請ができる「公金収納支援サービス」の活用など、公金を収納する庁内の関係部局と連携して、一体となった取組を検討されたい。

(企業総務課)

<回答>

口座振替の推進につきましては、現在、新居浜市ホームページや窓口対応等において水道使用者に対して周知を行っております。また、使用休止中の空室アパートなどの玄関先に札かけをして、水道料金ハンドブック・水道使用届はがきを同封し、「水道料金等のお支払いは便利な口座振替をご利用ください」と新規の水道利用者にPRし、口座振替利用促進を図

っています。

口座振替の登録につきましては、金融機関や上下水道局に出向く必要なく、水道使用届はがきに必要項目を記入の上、郵送等で送付いただきますと局から金融機関に照会し不備等がなければ口座振替登録可能となることを更に周知し、引き続き口座振替利用促進を図ります。

ご提案の「公金収納支援サービス」の活用につきましては、導入実績のある他市の実施状況を確認し、費用対効果を含め庁内の関係部局と協議検討してまいります。

(2) 公共下水道事業経営の健全化について

公共下水道事業については、平成31年4月1日から地方公営企業法を適用した公営企業会計制度が導入された。

令和元年度の公共下水道事業決算では、約1億6,700万円の当年度純利益を出しているが、一般会計から他会計補助金として約3億6,500万円が繰り入れられている。

また、令和元年度末の企業債残高は約342億9,300万円で処理区域内人口1人当たり換算すると約45万4,000円であるが、類似団体の平均値(平成30年度末)は24万7,000円であり、本市の企業債残高は相当高額となっている。

現在、企業経営課において、令和2年度末を目途に「公共下水道事業経営戦略」を策定し、中長期的な投資・財政計画等具体策を検討していくこととされている。

今後、「公共下水道事業経営戦略」の策定にあたっては、公共下水道事業経営の健全化を図るため、上下水道局はもとより、庁内の関係部局と連携して協議を行い、公共下水道事業の現状や課題を的確に把握するとともに、処理区域内人口1人当たりの企業債残高に目標上限値を設定することや、上下水道局が有する現金預金を有効活用し、外部からの資金調達を極力抑制していくことができないかなど種々の対策を検討し、実効性の高い経営戦略の策定に努められたい。

(企業経営課)

<回答>

公共下水道事業の健全化につきましては、中長期的な視野に立ち、施設、財務、組織等の経営基盤の強化を目的として、令和3年3月末を目途に、本年6月から経営戦略の策定に取り組んでおります。現在、市長部局の職員とともに、現状分析と課題の洗い出しを行っており、引き続き投資・財政計画を策定する中で、企業債残高の縮減や一般会計補助金のあり方について、関係部局とともに種々の検討を進め、より実効性の高い経営戦略を策定することにより、経営の健全化を進めてまいります。

企 画 部

1 企画部の主な事務事業

(1) 総合政策課

- ア 市政の基本方針及び重要施策の総合企画調整に関すること。
- イ 市政の調査研究に関すること。
- ウ 長期総合計画の調整及び進行管理に関すること。
- エ 過疎地域自立促進計画の調整及び進行管理に関すること。
- オ 市議会に関すること。
- カ 離島振興事務に関すること。
- キ 基幹統計及びその他の統計に関すること。
- ク 行政改革、行政評価に関すること。
- ケ 規制改革に関すること。
- コ 総合教育会議に関すること。

(2) 秘書広報課

- ア 市長及び副市長の秘書並びに渉外に関すること。
- イ 報道機関との連絡調整に関すること。
- ウ 市政の広報に関すること。
- エ 広聴に関すること。
- オ 市政モニターに関すること。

(3) 財政課

- ア 予算の編成、配当及び執行に関すること。
- イ 財政計画及び資金計画に関すること。
- ウ 市債及び借入金に関すること。
- エ 地方交付税等に関すること。
- オ 財政事情の公表に関すること。

(4) ICT戦略課

- ア 電子計算組織の企画及び調整に関すること。
- イ 電子計算機のプログラム作成管理に関すること。
- ウ 電子計算機の管理運営に関すること。
- エ 情報化の推進に関すること。

(5) 別子銅山文化遺産課

- ア 別子銅山文化遺産に関すること。

(6) 地方創生推進課

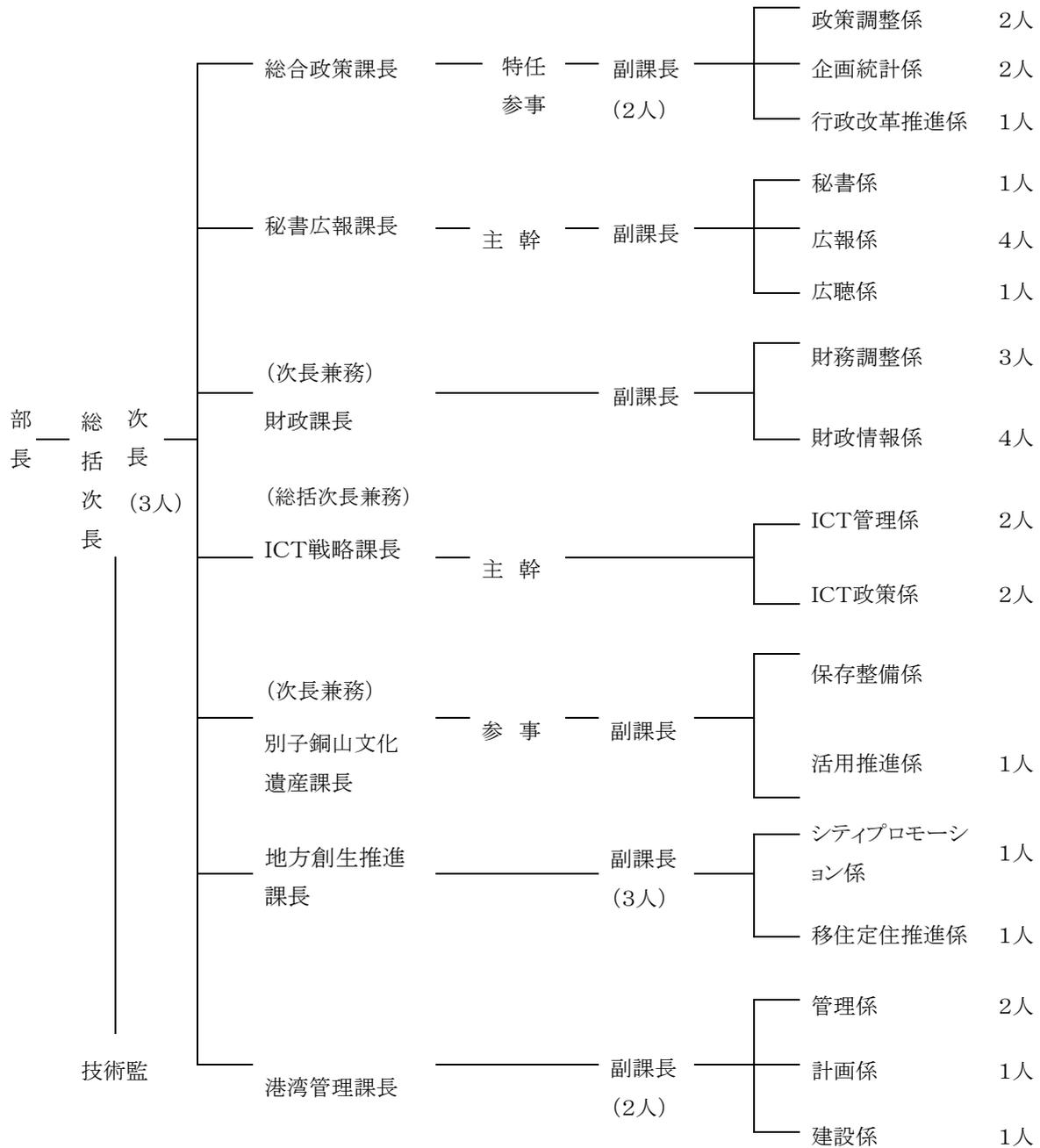
- ア 総合戦略の推進及び調整に関すること。
- イ シティプロモーションの推進に関すること。

- ウ 移住及び定住の推進に関すること。
- エ 広域行政に関すること。

(7) 港湾管理課

- ア 東予港(東港地区)に関すること。
- イ 新居浜港務局との連絡調整に関すること。
- ウ 漂流物に関すること(河川を除く。)

2 職員の配置状況 53人(兼務等除く) (令和2年4月1日現在) 注: 育児休業等含む



3 令和元年度に実施した主な事業

(1) 近代化産業遺産まちづくり推進費

別子銅山産業遺産の歴史的意義や価値を明らかにし後世へ伝承するため、産業遺産の保存活用と情報発信に取り組んだ。令和元年度は、住友山田社宅6棟エリア・旧端出場水力発電所の土地賃借料及び樹木剪定、修繕等を行い、別子銅山産業遺産の維持管理を図ったほか情報発信事業として、「別子銅山産業遺産創造塾事業」「自然散歩の集い事業」等の実施により、郷土愛の醸成、後世へ継承できる人材育成を図ることができた。

＜事業費＞ 10,431,714円

【内訳】保存活用事業 9,447,557円

情報発信事業 984,157円

(2) 端出場水力発電所整備事業

別子銅山の近代化を支えた象徴である旧端出場水力発電所について、保存活用を図るため、平成28年度に「旧端出場水力発電所保存活用計画」を策定。平成29年度は、保存活用計画にもとづき、建物本体の耐震補強等の実施設計を行い、平成30年度から継続事業として本体耐震補強工事に着手した。一般公開は令和4年度以降の予定である。整備事業により、後世への継承とともに観光施設マイントピア別子、端出場地区産業遺産との一体的な活用による観光交流人口の増加等別子銅山産業遺産を活かしたまちづくりに貢献できる。

＜事業費＞ 185,691,410円

(3) 瀬戸内工進曲8K上映事業

東温市にある坊ちゃん劇場で上映された、別子銅山の煙害問題解決をテーマとしたミュージカル「瀬戸内工進曲」の年間公演について、別子銅山の歴史の継承、情報発信のために新居浜市としても広報等で協力した。公演期間中劇場へ行けない市民を対象にあかがねミュージアムにて3日間、6回の上映事業を実施した。1,015名の来場があり、鑑賞者事の広がり、別子銅山の歴史の継承、郷土愛の醸成に貢献できた。

＜事業費＞ 3,034,500円

4 一般会計款別歳入決算状況

(単位：円)

款 別	決 算 額		
	令和元年度	平成30年度	増 減
市 税	19,566,711,922	18,742,327,013	824,384,909
地 方 譲 与 税	340,137,916	331,961,444	8,176,472
利 子 割 交 付 金	22,265,000	35,980,000	△13,715,000
配 当 割 交 付 金	68,681,000	59,034,000	9,647,000
株式等譲渡所得割交付金	40,343,000	49,633,000	△9,290,000
地方消費税交付金	2,115,958,000	2,256,136,000	△140,178,000
ゴルフ場利用税交付金	28,510,160	29,477,420	△967,260
自動車取得税交付金	47,202,286	70,313,000	△23,110,714
地方特例交付金	267,157,000	87,783,000	179,374,000
地 方 交 付 税	5,627,488,000	5,433,183,000	194,305,000
交通安全対策特別交付金	14,341,000	14,015,000	326,000
分担金及び負担金	346,491,301	455,834,018	△109,342,717
使用料及び手数料	816,382,993	877,835,603	△61,452,610
国 庫 支 出 金	7,611,258,626	6,609,917,636	1,001,340,990
県 支 出 金	3,354,161,179	3,292,543,564	61,617,615
財 産 収 入	96,017,523	79,012,271	17,005,252
寄 附 金	497,626,924	281,482,041	216,144,883
繰 入 金	1,877,545,106	1,621,762,572	255,782,534
繰 越 金	1,610,237,597	1,295,117,674	315,119,923
諸 収 入	2,060,891,186	1,890,084,883	170,806,303
市 債	7,579,932,000	4,052,812,000	3,527,120,000
計	53,989,339,719	47,566,245,139	6,423,094,580

5 一般会計款別歳出決算状況

(単位：円)

款 別	決 算 額		
	令和元年度	平成30年度	増 減
議 会 費	356,742,892	352,366,893	4,375,999
総 務 費	5,300,053,366	4,860,677,253	439,376,113
民 生 費	19,844,850,892	19,401,048,960	443,801,932
衛 生 費	3,252,338,220	4,859,491,906	△1,607,153,686
労 働 費	367,492,690	345,550,724	21,941,966
農林水産業費	681,729,237	660,158,218	21,571,019
商 工 費	1,747,606,841	1,503,800,952	243,805,889
土 木 費	4,987,976,183	3,300,412,284	1,687,563,899
消 防 費	5,863,823,404	2,389,442,095	3,474,381,309
教 育 費	5,950,504,136	3,800,614,629	2,149,889,507
災害復旧費	113,030,572	124,392,877	△11,362,305
公 債 費	4,413,065,703	4,358,050,751	55,014,952
計	52,879,214,136	45,956,007,542	6,923,206,594

6 令和元年度ふるさと応援寄附金の寄附状況

	寄附金の使い道	件数 (件)	寄附金額 (円)
1	快適交流 ～人が集い、快適で利便性の高い都市の実現～	1,269	39,183,000
2	環境調和 ～地域にやさしい、地球にやさしい暮らしの実現～	1,212	33,662,000
3	経済活力 ～持続的発展が可能な、活力ある産業活動の実現～	1,019	30,554,000
4	健康福祉 ～誰もが健康で、生きがいと安心感のある暮らしの実現～	1,565	50,186,000
5	教育文化 ～市民の力が育まれ、次世代へ継承される社会の実現～	2,806	81,741,000
6	自立協働 ～多様な地域主体が自立・連携する協働型社会の実現～	229	6,276,000
7	あかがね基金	321	8,774,005
8	ものづくり産業振興基金	700	19,785,000
9	特に指定しない	4,221	124,408,000
	合 計	13,342	394,569,005

7 指摘事項及び回答内容（回答は令和2年10月21日付け）

(1) 新居浜市奨学金返済支援補助金について

新居浜市奨学金返済支援補助金について、新居浜市のホームページでは補助回数は1年間に1回としているが、令和元年度内に同一の補助対象者に2回支給している事例が1件あった。

補助対象経費の返済した元金及び利子の重複した期間はなかったが、補助要件の確認を正確に行い、新居浜市奨学金返済支援補助金交付要綱に沿った事務に努められたい。

(地方創生推進課)

<回答>

当該補助金については、年度内に複数回支給していないか作成している対象者リストにより支給年月日を複数人で確認の上、新居浜市奨学金返済支援補助金交付要綱に基づき、適正な事務処理を行います。

(2) 転入者ウェルカムプレゼント提供業務について

転入者ウェルカム事業では、転入世帯に対して、マイントピア別子の温泉入浴券及び広瀬歴史記念館の観覧券を市民課、上部支所及び川東支所（以下「市民課等」という。）の窓口で贈呈しているが、市民課等の窓口で転入世帯に配布した日々の配布数がわかる資料が簿冊にとじられておらず、受払簿は簿冊目録に登載されていない。

また、マイントピア別子への委託料の支払方法についても契約書に記載されている内容と一致していないと思われる。

温泉入浴券及び広瀬歴史記念館の観覧券は共に金券であるため、現金と同様に公金の支出を伴うことを認識の上、管理については受払簿により、日々の受払状況を記録し、月末には出納員の確認を受ける等して、適切な管理をするように改められたい。

(地方創生推進課)

<回答>

転入者ウェルカムプレゼントについては、市民課に渡した数及び転入世帯に配布した数を明記した月毎の受払簿を作成し、地方創生推進課及び市民課の出納員が確認の上、簿冊に綴ります。

また、委託料の支払い方法については、納入実績に応じた支払いへ変更契約いたしました。

(3) 近代化産業遺産の活用について

旧端出場水力発電所、山田幹部社宅等近代化産業遺産の保存・活用に向け、多額の費用をかけて耐震工事等が実施され、施設の整備が着実に進行しているが、整備後これらの施設を産業遺産としてどのように生かし、本市の活性化につなげていくかという、本事業の核心となる活用策の本格的な検討はまだ始まっていない。

これらの近代化産業遺産群は世界に誇り得る貴重な学術的価値を有するものではあるが、多くの人々が集う魅力ある施設として機能し得るかどうかについては懸念もある。整備完成後の活用が学者・専門家等少数の人たちに偏ってしまうことなく、広く市民や国内外観光客の来訪を促し、継続的な経済効果や市民の郷土意識高揚に資することが強く求められる。施設整備を契機として別子銅山産業遺産群全体の活用に関心が広がるよう、大きな視点に立った近代化産業遺産活用策について、関係部局を交えた協議、検討に早く着手されたい。

(別子銅山文化遺産課)

<回答>

文化財としての産業遺産の保存活用については、産業遺産の価値を明確にし、文化財として保存することが大きな柱であり、住友の事業の伸展とともに新居浜の近代化への影響、その歴史的意義を後世に伝えていくことが、地域資源としての保存整備の重要な目的であります。

産業遺産観光はこれまで明治・大正時代、東平・端出場地区が中心となっていますが、旧端出場水力発電所、住友山田幹部社宅等の整備は、平野部の昭和の近代化に焦点を当て、その歴史的展開にステップアップし、本市の産業遺産観光振興に寄与できるものと考えております。観光担当部局、マイントピア別子などの関係機関とすでに協議しておりますが、今後、魅力がある遺産として、あるいは、滞在する価値のある観光資源としての活用を構築してまいります。

選挙管理委員会事務局

1 選挙管理委員会事務局の主な事務事業

- (1) 選挙管理委員会の開催及び庶務に関すること。
- (2) 選挙常時啓発に関すること。
- (3) 選挙人名簿の調製及び保管に関すること。
- (4) 不在者投票に関すること。
- (5) 選挙の執行に関すること。

2 職員の配置状況 4人 (令和2年4月1日現在)

(企画部総括次長及び
ICT戦略課長兼務)

事務局長 _____ 事務局次長 _____ 選挙管理係 2人

3 令和元年度に実施した主な事業

(1) 参議院議員通常選挙

令和元年7月21日執行の参議院議員通常選挙の適正な管理執行

当日有権者数 99,944人 (在外選挙人43人を含む。)

投票者数及び投票率

【選挙区】 50,330人 50.36%

【比例代表】 50,313人 50.34%

<事業費> 28,259,020円

(2) 愛媛県議会議員選挙

平成31年4月7日執行の愛媛県議会議員選挙の適正な管理執行

当日有権者数 98,881人

投票者数及び投票率

41,265人 41.73%

<事業費> 13,220,292円

(3) 新居浜市議会議員選挙

平成31年4月21日執行の新居浜市議会議員選挙の適正な管理執行

当日有権者数 98,755人

投票者数及び投票率

46,697人 47.29%

<事業費> 49,952,161円

4 指摘事項及び回答内容（回答は令和2年10月20日付け）

（1）投票率向上対策について

平成28年6月の公職選挙法の改正により、選挙権年齢が18歳以上に引き下げられ、その直後の参議院選挙では、18歳、19歳の投票率は20歳代に比べて非常に高いものとなったが、その後の選挙では投票率が低迷しており、一過性に終わった感は否めない。

また、若者に限らず、本市の投票率は、国政選挙、地方選挙の別を問わず、おしなべて低率で推移している。

選挙管理委員会事務局では投票率向上のため種々の対策が検討、実施されているが、将来の有権者である子どもたちに対し、選挙の大切さや投票の意義などを教える継続的かつ計画的な教育はあまり行われていないように見受けられる。小学校、中学校、高校での一貫した継続的な選挙啓発教育によって、子どもときから「投票に行くのは当たり前」という意識を定着させることができれば、時間は要するが投票率の長期的、継続的な向上につながるのではないかと思われる。

子ども向けの選挙啓発冊子を配布し、発達段階に応じて教育現場で話し合いや指導を行うなど、子どもたちの政治参加意識の高揚と投票率向上を目的とした選挙啓発教育導入の是非等について、関係部局の意見も聴取し、検討されたい。

<回答>

平成28年の選挙権年齢引き下げの法改正以降、主権者教育と連携した選挙啓発講座の実施機会を大幅に増やしたほか、平成29年に市内高校生等を対象に実施した「まちづくりクエスト2017」、高専国領祭での選挙啓発ブースの出展、親子が参加する市主催イベントでの選挙啓発コーナーの設置など、毎年若年層をターゲットとした啓発を計画、開催しております。

一方で投票率の低率傾向は依然としていずれの選挙でも続いており、各種イベント等における参加者の反応や、市政モニターにおけるアンケート内容等の分析などから、投票率向上に向けた現権者への啓発周知もさることながら、高校生よりさらに若い「将来の有権者」となる小学生、中学生に対しても継続的な選挙啓発の必要性があると感じております。

なお、教育委員会に確認いたしましたところ、現在、教育現場では指導要領の改訂により、主権者教育や政治・選挙を取り扱う授業時間が増加しているとの事でありますことから、教育関係機関と連携した、継続的かつ効果的な選挙啓発の取組につきまして、今後、教育委員会や学校と、その実施方法や内容等について協議を行い、来年度につきましては中学生、高校生それぞれを対象とした選挙啓発事業を展開してまいりたいと考えております。

建設部

1 建設部の主な事務事業

(1) 都市計画課

- ア 都市計画に関すること。
- イ 国土利用計画及び国土利用計画法に基づく調査、指導及び進達に関すること。
- ウ 駐車場法に関すること。
- エ 崖崩れ防災対策に関すること。
- オ 都市景観に関すること。
- カ 都市公園等に関すること。
- キ 子供広場及び児童遊園地の管理に関すること。
- ク 新居浜駅前駐車場等及び新居浜駅前駐輪場等に関すること。
- ケ 屋外広告物に関すること。
- コ 公衆便所に関すること。
- サ 土地区画整理事業に関すること。
- シ 新居浜駅周辺整備に関すること。

(2) 国土調査課

- ア 地籍調査の計画実施に関すること。
- イ 地籍調査の成果に関すること。

(3) 道路課

- ア 道路及び橋りょうの調査計画に関すること。
- イ 都市計画道路事業に関すること。
- ウ 地方道事業及び県費補助事業に関すること。
- エ 道路の改良及び修繕補修に関すること。
- オ 交通安全施設に関すること。
- カ 市道の維持管理に関すること。
- キ 道路災害復旧事業に関すること。
- ク 市道の認定、占用許可に関すること。

(4) 用地課

- ア 用地の取得（借地を除く。）及び借受けに関すること。
- イ 地上物件その他の補償に関すること。
- ウ 取得物件の登記に関すること。
- エ 地価公示に関すること。

(5) 建築住宅課

- ア 市営住宅及び活性化推進住宅の建設並びに補修に関すること。
- イ 市有建築物の建設、補修及び点検に関すること。
- ウ 市営住宅及び活性化推進住宅の管理に関すること。

- エ 住宅地区改良法に係る県知事からの委任に関する事。
- オ 旧雇用促進住宅及び移住支援住宅の管理等に関する事。

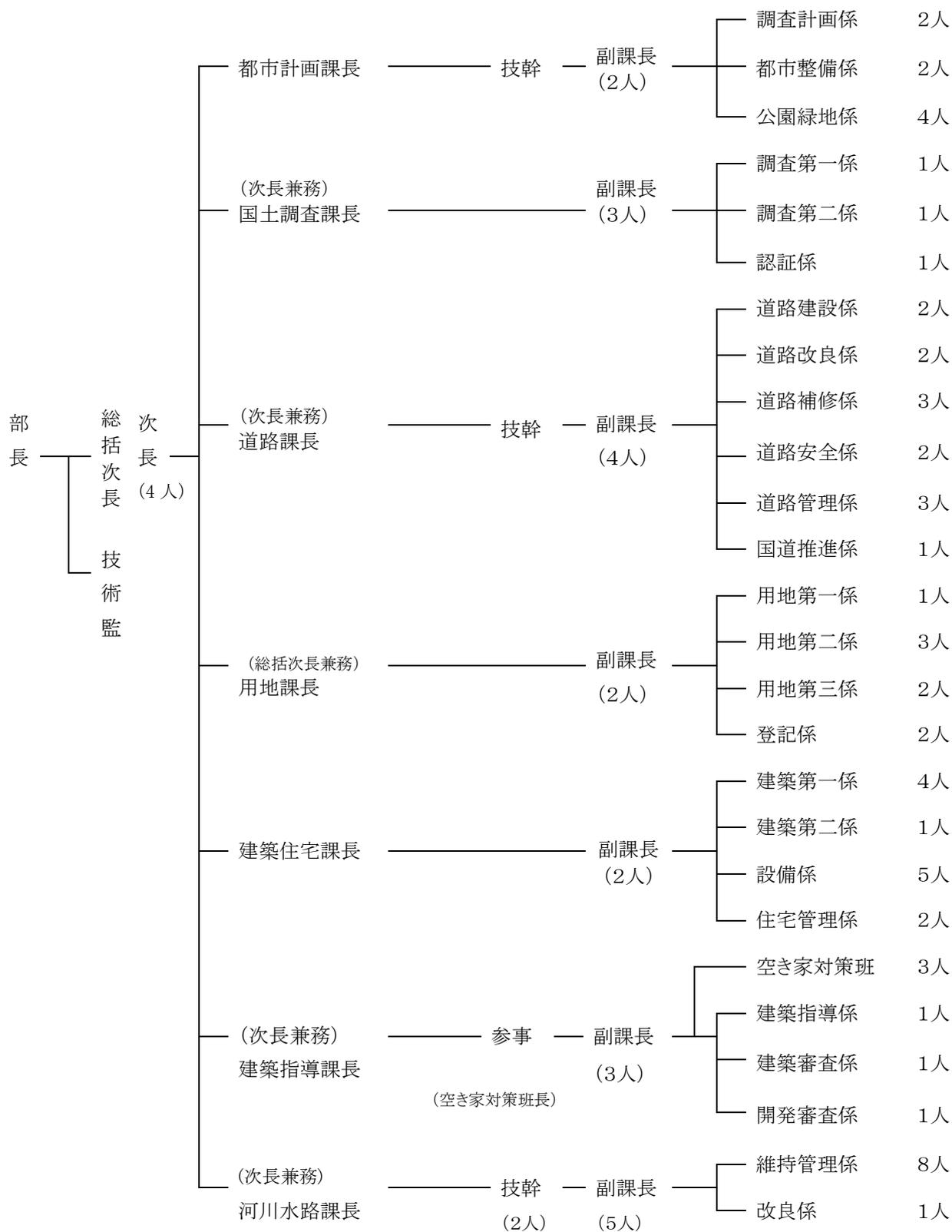
(6) 建築指導課

- ア 建築基準法の実施に関する事。
- イ 建築行政指導及び相談に関する事。
- ウ 開発許可申請等の審査に関する事。
- エ 優良宅地、優良住宅の認定に関する事。
- オ 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の実施に関する事。
- カ 建築物の耐震改修の促進に関する法律の実施に関する事。
- キ 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律の実施に関する事。
- ク マンションの建替え等の円滑化に関する法律の実施に関する事。
- ケ 長期優良住宅の普及の促進に関する法律の実施に関する事。
- コ 空家等対策の推進に関する事。

(7) 河川水路課

- ア 生活排水路等に関する事。
- イ 河川及び国土交通省所管海岸に関する事。
- ウ 排水ポンプ場並びに水門及び樋門に関する事。
- エ 市管理河川及び排水施設の災害復旧事業に関する事。

2 職員の配置状況 94人（令和2年4月1日現在）



※河川水路課職員は、上下水道局下水道建設課職員を併任している。

3 令和元年度に実施した主な事業

(1) 都市公園整備事業

大生院校区のまちづくり校区懇談会等で整備の要望があった渦井なかよし公園において、遊戯施設やトイレ等の便益施設、照明施設等の整備を実施し、令和元年12月25日に供用を開始した。主な公園施設として、本市で初となる3歳児未満の乳幼児が利用できる遊戯施設や、築山等を整備しており、開園後には多くの利用者で賑わっている。

<事業費> 38,737,550円

(2) 地籍調査事業

迅速な災害復旧、円滑な公共事業の推進、固定資産税の公平な課税等土地の有効活用を図るため、地籍調査事業を実施した。

<事業費> 47,908,778円

(3) 平形外山線改良事業

本路線は、壬生川新居浜野田線から多喜浜泉川線へ接続する新居浜市街地を南北に結ぶ幹線道路であり、早期整備が望まれているが、現在100m区間が未整備となっている。狭隘な道路状況で車両の離合も出来ず、隣接の南中学校の通学路でもあることから、円滑な通行に支障をきたしている。本路線を整備し住民の安全性、生活経済活動の支援と利便性の向上を図った。

<事業費> 121,654,128円【内訳】現年分 27,184,768円
繰越分 94,469,360円

(4) 公営住宅建替推進事業

老朽化した公営住宅の建て替えにより、安全性の確保、バリアフリー性能の向上等居住環境の整備を図った。令和元年度事業として、東田団地の建替えに伴う実施設計及び第Ⅰ期解体工事を実施した。

<事業費> 151,663,000円

(5) 民間木造住宅耐震診断、耐震改修補助事業

民間による木造住宅の耐震診断及び耐震改修の円滑な実施を支援し、建築物の耐震性の向上を図るため、診断費用または改修にかかる設計・工事・監理費用の一部について補助を行った。

<事業費> 1,215,742円 (耐震診断事業)
16,760,000円 (耐震改修補助事業) ※耐震シェルター整備補助
1件40万円を含む。

(6) 危険家屋除却補助事業

安全安心な生活環境の確保及び良好な地域景観の保全を図るため、老朽化等による危険な空き家を除却する者に対して、除却費用の一部について補助を行った。

<事業費> 7,064,000円 補助件数 9件

(7) 一般下水路整備事業

主に公共下水道認可区域外の排水路・排水管及び市管理河川の改良と維持管理を行い、地域の浸水対策及び住民の生活環境の改善を図った。

<事業費> 153,733,036円

4 使用料、手数料の調定収入状況

(単位：円)

区 分	調 定 額	収入済額	収入未済額
公営駐車場使用料	15,898,000	15,898,000	0
公営駐輪場使用料	11,361,900	11,361,900	0
公園使用料	1,012,756	1,012,756	0
自動販売機設置使用料 (都市計画課分)	432,074	432,074	0
地籍調査成果交付手数料	9,000	9,000	0
屋外広告物許可申請手数料	1,393,900	1,393,900	0
用途地域等証明手数料	10,500	10,500	0
道路使用料	36,040,250	36,040,250	0
敷地使用料	93,623	93,623	0
開発許可等手数料	2,367,160	2,367,160	0
建築確認手数料	9,287,700	9,287,700	0
自動販売機設置使用料 (市営住宅分)	211,832	211,832	0

5 市営住宅家賃等の調定収入状況

(単位：円)

区 分	調 定 額	収入済額	収納率	不納欠損額	収入未済額	
家 賃	現年度分	284,051,290	280,366,700	98.7%	0	3,684,590
	滞納繰越分	28,425,881	10,833,926	38.1%	1,767,930	15,824,025
	計	312,477,171	291,200,626	93.2%	1,767,930	19,508,615
共益金	現年度分	31,214,785	30,266,421	97.0%	0	948,364
	滞納繰越分	11,356,957	2,591,160	22.8%	2,212,060	6,553,737
	計	42,571,742	32,857,581	77.2%	2,212,060	7,502,101
駐車場	現年度分	1,692,730	1,681,770	99.4%	0	10,960
	滞納繰越分	10,440	10,440	100%	0	0
	計	1,703,170	1,692,210	99.4%	0	10,960
督 促 事務費	家賃	188,900	188,900	100%	0	0
	駐車場	8,400	8,400	100%	0	0
	計	197,300	197,300	100%	0	0

6 指摘事項及び回答内容（回答は令和2年11月18日付け）

（1）児童遊園地及びポケットパーク等の保全管理業務委託契約について

児童遊園地及びポケットパーク等の保全管理業務は、地域の自治会、老人会等をお願いしているが、単年度契約としているため事務手続に毎年相当の労力と時間を要していると思われる。このことについては、2年前の定期監査において、業務効率化のため長期継続契約に変更できないか検討を要請したが、自治会員等関係者の高齢化が進み、業務の受任を辞退する自治会等が出てきている現状を鑑みると、長期継続契約への変更について相手方の同意を得ることは難しい旨の口頭報告を受けた。

本件は業務改善に向けた小さな事案ではあるが、こうした個別業務の効率化への取組の積み重ねこそが、行政改革全体の進展を下支えするのではないかと思う。自治会等に対する協力要請の方法等について関係課所とも協議するなど、業務効率化の実現になお一層努められたい。

（都市計画課）

<回答>

児童公園等は、地元自治会等、地域の皆さまのご協力により、保全管理を行っていただいておりますが、自治会員の減少や高齢化等を理由に、「業務の継続が大変厳しい。」との申し出が、依然として多く寄せられており、業務の受託を辞退する自治会等が後を絶たない状況です。

このため、このような児童公園等におきましては、やむを得ずシルバー人材センターと単年度契約にて業務を実施しておりますが、今後も受託の辞退が十分に予想されますことから、地元の皆さまが愛着を持って継続して受託できる方法や、シルバー人材センターとの長期継続契約によるメリット、デメリット等を含め、少しでも業務効率化が図れるよう再度検討いたします。